



近畿地方整備局 兵庫国道事務所 兵庫県 県土整備部 土木局	配布日時	平成27年1月15日 14時00分
資料配布		

件名	兵庫県道路メンテナンス会議 道路橋点検計画を策定 ～ 法定点検の義務付けられた道路施設で5カ年の点検計画を策定 ～
----	---

概要	<p>兵庫県内の国道、県道、市町道、高速道路の全ての道路管理者が連携して、道路の維持管理を効率的・効果的に行うため、全ての道路管理者が相互に連絡・調整を行い、もって円滑な道路の維持管理の促進を図ることを目的として、平成26年6月26日に「兵庫県道路メンテナンス会議」を設立したところです。</p> <p>兵庫県道路メンテナンス会議では、平成26年7月の道路法施行規則並びにトンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示の施行を受け、橋梁・トンネル等の道路施設について近接目視による5年に1度の点検（法定点検）の点検計画の策定に取り組んできました。</p> <p>この度、兵庫県道路メンテナンス会議において、平成26年度から平成30年度の5カ年の点検計画を策定しましたので、道路橋の点検計画について公表します。</p> <p>今後は、道路管理者毎に本点検計画に基づき、点検に取り組んでいきます。</p>
----	--

取り扱い	—
------	---

配布場所	<p>兵庫県政記者クラブ 神戸市政記者クラブ 神戸海運記者クラブ</p>
------	--

問合せ先	<p>国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所</p> <p>副 所 長 <small>もりうち としみ</small> 森内 利臣 (内線 204)</p> <p>管理第二課長 <small>あしたに じろう</small> 芦谷 次郎 (内線 441)</p> <p>電話 078-334-1600 (代表)</p> <p>兵庫県 県土整備部 土木局 道路街路課</p> <p>道路街路課長 <small>もんま としゆき</small> 門間 俊幸 (内線 4362)</p> <p>街路班(市町道担当)主幹 <small>やまうち ゆき</small> 山内 有紀 (内線 4477)</p> <p>電話 078-341-7711 (代表)</p>
------	---

道路橋点検計画

兵庫県道路メンテナンス会議

平成27年1月15日現在

	H26	H27	H28	H29	H30	合計
国土交通省	約330橋	約210橋	約220橋	約200橋	約110橋	約1,070橋
兵庫県	(約890橋)※1	約1,240橋	約960橋	約1,150橋	約1,270橋	約4,620橋
神戸市	約50橋	約500橋	約750橋	約750橋	約100橋※2	約2,150橋
4 O 市 町	約1,560橋	約3,870橋	約5,020橋	約4,950橋	約4,960橋	約20,360橋
兵庫県道路公社	約30橋	約120橋	約90橋	—	約60橋	約300橋
神戸市道路公社	約50橋	—	—	—	—	約50橋
西日本高速道路(株)	約210橋	約190橋	約150橋	約70橋	約260橋	約880橋
阪神高速道路(株)	約10橋	約80橋	約30橋	約30橋	約50橋	約200橋
本州四国連絡高速道路(株)	約100橋	約40橋	約20橋	約60橋	約40橋	約260橋
合計	約2,340橋	約6,250橋	約7,240橋	約7,210橋	約6,850橋	約29,890橋

※1 兵庫県のH26年度の点検施設数は従来の点検方法によるもの。省令に基づき5年に1度の近接目視点検についてはH27年度から4カ年で実施する。

※2 神戸市はH25年度に先行して約100橋の省令に準じた定期点検を実施済みであり、H30年度より2巡目の定期点検に入る予定である。

※3 本計画は、道路管理者による点検計画であり、予算や関係機関との協議等により変更になる可能性がある。

※4 橋梁数については、橋梁の新設や撤去、管理者の変更等で変動が生じるため、本計画では1月15日時点における概数を表示している。